

# 「地域の福祉力アップセミナー」報告

日時：平成 19 年 3 月 2 日（金）午後 1 時 30 分～

会場：沖縄県総合福祉センター ゆいホール



## 第一部 講義

### 「住民同士の支え合い活動と地域の福祉力」

講師 沖縄国際大学総合文化学部人間福祉学科

教授 神里博武氏



第1部では、沖縄国際大学の神里博武教授より「住民同士の支え合い活動と地域の福祉力」と題して講義が行われた。ここでは、報告として、当日配布資料（レジュメ）を中心に、スライドで紹介した説明を加え、講義内容をまとめて紹介する。

#### 講師プロフィール

神里博武（かみざと ひろたけ）

- 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科修了。
- 沖縄キリスト教短期大学教授、長崎ウエスレヤン大学グローバル教育センター教授を経て、現在、沖縄国際大学総合文化学部教授
- 南風原町社会福祉協議会理事、宜野湾市社会福祉協議会理事、豊友会・島添の丘理事、沖縄県第三者評価事業委員会委員、第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン推進評価委員会委員長 他

#### 主な著書・論文

- 『児童福祉ニーズの把握・充足の視点』（共著）（多賀出版）、
- 『現代の社会福祉学』（共著）（小林出版）、『児童福祉総論』（共著）（保育出版社）、
- 『社会福祉援助技術論』（編著者）（ミネルヴァ書房）
- 「学校における福祉教育に関する基礎的研究」（『沖縄キリスト教短期大学紀要22号』）、
- 「沖縄における小地域福祉活動の現状と課題」（『沖縄キリスト教短期大学紀要30号』）、
- 「ふれあいのまちづくり事業の評価研究」（『沖縄キリスト教短期大学紀要30号』）、
- 「小地域福祉活動と福祉コミュニティ形成の課題」（長崎ウエスレヤン大学地域研究所年報第1巻1号）
- 「長崎県における小地域福祉ネットワーク活動の現状と課題」（沖縄国際大学人間福祉研究4巻第1号）、他

## 1. 小地域福祉活動（地域の支え合い活動）について

### 小地域福祉活動の背景

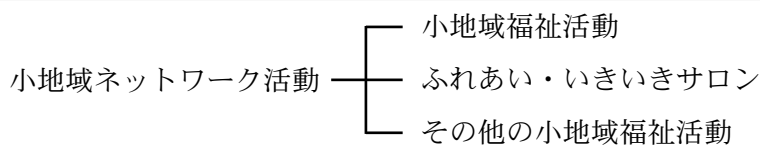
1. 地域の共同性の崩壊ないしは弱体化
2. 地域での生活問題、福祉問題の顕在化
3. 高齢者の孤独死が都市、農村を問わず発生し、その予防策として
4. 健康づくり、介護予防として
5. 生涯学習、ボランティア活動の振興のために
6. 地域福祉推進の主体者としての地域住民
7. 地域の福祉力形成を目指して
8. まちづくり、福祉コミュニティづくりを目指して

### （参考）社会福祉法第4条

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営むもの及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

### 小地域福祉活動とは

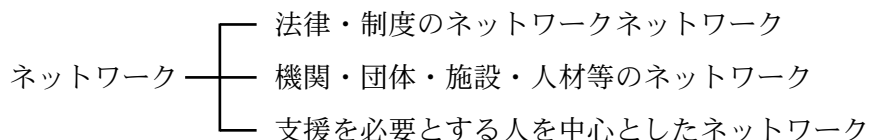
小地域福祉活動は、自治会・町内会、字レベルの小地域で地域ボランティアが主体となって展開している福祉活動である。現在、取り組まれている小地域福祉活動としては、小地域ネットワーク活動、ふれあい・いきいきサロン活動が主なものである。



## 2. 小地域ネットワーク活動

小地域ネットワーク活動は、支援を必要とする個人・家族を近隣住民やボランティアが中心となり、チームを組んで支援する活動である。活動としては見守り活動、個人や家族の必要に応じた生活支援活動がある。ボランティア活動が中心であるが、生活支援等の在宅福祉サービスになると専門家の参加が必要になる場合もあり、近隣住民、ボランティアと専門家の協働活動として展開されるケースもある。対象は一人暮らしの高齢者、障害者、介護を必要とする高齢者や家族、子育て不安を抱えた家族等であるが、まず、このような支援を必要とする個人や家族を把握するところからはじめて、必要に応じて友愛訪問や見守り活動、さらには家事や介護等の生活支援を行っていくことが必要である。

### ネットワーク：3つのレベル



### 3. ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロン活動は高齢者、障害者、子育て中の親などと、ボランティアが地域の公民館、集会所、個人の家などに一緒に集ってお茶を飲んだり、レクをしたり、食事をしたりしてふれあう活動である。小地域ネットワーク活動が支援を必要とする個人や家族の自宅を訪問して支援する訪問型の活動であるのに対して、同サロンはネットワークの対象となる個人も含めて公民館等に出かけて行って、そこで当事者同士あるいはボランティアとふれあい交流をする「ふれあい型」の活動である。又、参加する全ての人々がボランティアとして関われる可能性があり、活動の対象者であるとともにボランティアでもあるといった、ボランティアと参加者が明確に区別できないところにも特徴がある。

### 4. その他の小地域福祉活動

### 5. 小地域福祉活動の推進組織

小地域福祉活動を推進する組織は、自治会長（区長）、民生委員・児童委員、福祉委員、地域団体代表、ボランティア等で構成されている。

平成13年に実施した調査によって推進組織の状況を示す

#### (1) 推進組織の有無

表 5-1 市部郡部別・推進組織の有無

区分	有	無	合計
市部	9(81.8)	2(18.2)	11(100.0)
郡部	18(42.9)	24(57.1)	42(100.0)
合計	27(50.9)	26(49.1)	53(100.0)

#### (2) 推進組織の数

小地域福祉を推進する組織が27市町村に275箇所あり、最も少ないところで1箇所、多いところで54箇所、平均で10.19箇所となっている。「1－5箇所」が55.6%（15市町村）、「6－10箇所」が14.8%（4市町村）、「11－15箇所」が7.4%（2市町村）、「16－20箇所」が3.7%（1市町村）、「21－25箇所」が11.1%（3市町村）、「26箇所以上」が7.4%（2市町村）となっていて10箇所以下が7割程度を占めている。市部郡部別には市部は「1－5箇所」が44.4%（2市）、「16－20箇所」が11.1%（1市）、「21－25箇所」が22.2%（2市）、「26箇所以上」が22.2%（2市）となっているのに対

して、郡部は「1－5箇所」が61.1%（11町村）、「6－10箇所」が22.2%（4町村）、「11－15箇所」が11.1%（2町村）、「21－25箇所」が5.6%（1町村）となっている。

表5-2 市部郡部別・推進組織の数

区分	1-5	6-10	11-15	16-20	21-25	26以上	合計
市部	4 (44.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (11.1)	2 (22.2)	2 (22.2)	9 100.0
郡部	11 (61.1)	4 (22.2)	2 (11.1)	0 (0.0)	1 (5.6)	0 (0.0)	18 (100.0)
合計	15 (55.6)	4 14.8	2 (7.4)	1 (3.7)	3 (11.1)	2 (7.4)	27 (100.0)

### (3) 推進組織の設置年

推進組織を設置年度別に見ると、平成1年以前が4.7%（13箇所）、平成2年が0、平成3年が8.7%（24箇所）、平成4年が11.3%（31箇所）、平成5年が2.9%（8箇所）、平成6年が16.0%（44箇所）、平成7年が6.9%（19箇所）、平成8年が5.1%（14箇所）、平成9年が8.7%（24箇所）、平成10年が18.9%（52箇所）、平成11年が12.4%（34箇所）、平成12年が10.5%（29箇所）、平成13年が10.9%（30箇所）となって、平成10年以降の設置が5割以上を占めて多くなっている。

表5-3 市部郡部別・推進組織の設置年

区分	平成1年以前	2年	3年	4年	5年	6年
市部	10	0	23	31	3	35
郡部	3	0	1	0	5	9
合計	13	0	24	31	8	44

区分	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
市部	6	9	10	25	22	21	15
郡部	13	5	14	27	12	8	15
合計	19	14	24	52	34	29	30

### (4) 推進組織の名称

市町村社協が小地域福祉活動を進めるための推進組織の名称は、区福祉推進委員会（名護市）、福祉推進委員会（糸満市、豊見城市）、保健福祉推進委員会（金武町）、福祉委員会（勝連町）、地区福祉ネットワークづくり推進地区（南風原町）等で、各地区の推進組織でそれぞれの地区の名称を決めている。

### (5) 推進組織の会長の役職

推進組織の会長の役職と構成は、字・自治会レベルの小地域調査に基づくもので、小地域福祉活動を行っている38市町村のうち21市町村の小地域から回答を得た。

小地域福祉活動を進める推進組織の長で最も多い役職は「自治会長・自治会役員」で44.3%（47箇所）、ついで多いのが「民生委員・児童委員」と「老人クラブ関係者」で共に19.8%となっていて、沖縄の小地域福祉活動は自治会活動との関係が強い。

表 5-4 市部郡部別・推進組織の会長の役職

区分	自治会長・ 自治会役員	民生委員・ 児童委員	婦人会	老人クラブ	その他	合 計
市部	35 (54.7)	13 (20.3)	4 ( 6.3)	6 ( 9.4)	6 ( 9.4)	64 (100.0)
郡部	12 (28.6)	8 (19.0)	0 ( 0.0)	15 (35.7)	7 (16.7)	42 (100.0)
合計	47 (44.3)	21 (19.8)	4 ( 3.8)	21 (19.8)	13 (12.3)	106 (100.0)

(6) 推進組織の構成

推進組織の構成メンバーは、民生委員・児童委員が 88.8% (151 箇所) で最も多く、次いで、自治会長が 82.9% (141 箇所) と多く、以下、老人クラブが 80.6% (137 箇所)、婦人会 63.5% (108 箇所)、自治会役員 61.8% (105 箇所)、その他 60.6% (103 箇所) の順となっている。市部郡部別には、市部が自治会長、民生委員が多いのに対して、郡部では、老人クラブ、民生委員が多い。

表 5-5 市部郡部別・推進組織の構成 (箇所)

区分	自治会長	自治会 役員	老人 クラブ	婦人会	民生委員・ 児童委員	その他	合 計
市部	72 (96.0)	51 (88.0)	54 (72.0)	51 (68.0)	73 (97.3)	55 (73.3)	75 (100.0)
郡部	69 (72.6)	54 (56.8)	83 (87.4)	57 (60.0)	78 (82.1)	48 (50.5)	95 (100.0)
合計	141 (82.9)	103 (61.8)	137 (80.6)	108 (63.5)	151 (88.8)	103 (60.6)	170 (72.6)

推進組織の構成を人員で見ると、老人クラブが 35.3% (1245 人) で最も多く、以下、婦人会が 21.5% (759 人)、自治会役員が 12.5% (440 人)、民生委員 11.1% (391 人)、自治会長 4.0% (141 人) の順となっている。

表 5-6 市部郡部別・推進組織の構成 (人数)

区分	自治会長	自治会 役員	老人 クラブ	婦人会	民生委員	その他	合 計
人数	141	440	1245	759	391	480	3531
比率	(4.0)	(12.5)	(35.3)	(21.5)	(11.1)	(13.6)	(100.0)

## 6. 小地域福祉活動の実施状況

### (1) 小地域福祉ネットワーク活動の効果

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| 1. ネット対象者が明るくなった   | 66.1% |
| 2. 対象者が外出するようになった  | 27.8% |
| 3. サービスを利用するようになった | 50.0% |
| 4. 対象者同士の交流が見られる   | 22.2% |
| 5. 家族や親族の絆が深まった    | 11.1% |
| 6. 地域住民の福祉意識が高まった  | 72.2% |
| 7. 孤独死を防止できた       | 44.4% |

### (2) ふれあい・いきいきサロン活動の効果

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| 1. 参加者の表情が明るくなった          | 66.6% |
| 2. 生活にメリハリがついた            | 27.8% |
| 3. 生きがいや社会参加の意欲が高まった      | 88.9% |
| 4. 体力低下が緩やかになった           | 5.6%  |
| 5. 健康管理等について              | 16.7% |
| 6. 参加者の病院利用の回数が減った        | 5.6%  |
| 7. 閉じこもりの改善、防止            | 88.9% |
| 8. サロン以外の参加者同士の交流         | 38.9% |
| 9. 地域住民の福祉意識が高まった         | 44.4% |
| 10. 地域のボランティア活動が活発になった    | 27.8% |
| 11. 自治会や老人クラブ等を巻き込んだ活動に発展 | 33.3% |
| 12. 行政等の評価, 助成を受ける        | 33.3% |

## 7. 地域の福祉力

### (1) 地域の福祉力とは

地域の福祉力は福祉コミュニティを形成するためには不可欠であるが、福祉コミュニティが、小地域や要援護者を中核にして重層的に形成されることを考えると、小地域での地域住民が社会福祉への理解、参加を促進し、地域住民の主体形成を図ることが課題である。また、今日各地で起こっている高齢者の孤独死問題を考えると、問題把握力や見守りネットワーク力等が求められてきている。

町村社協の職員の福祉観も問われている。小地域福祉活動は地域の問題発見・把握から始まる。

### 地域の福祉力の側面（要素）

（上野谷加代子）⑤、⑥は神里が追記

- ① 個々人が福祉に関心をもち、問題への認識を深め、自立し、責任をもって主体的に参加していく力（主体性・参加性）
- ② 福祉資源（人的・物的）の状況と資源を有効に活用していく力（資源性・手段性）
- ③ 個々の活動を継続していくために、地域生活の中で具体的な支援活動を束ねていく力、すなわち個別の活動力を持続・拡大させ組織的福祉活動へと変化させるために連帯し、協同していく組織活動力（連帯性・協同性）
- ④ 活動への計画力、運営力、財政力、要綱や条例など法的な整備力（計画性・基盤性）
- ⑤福祉情報と当事者情報を共有し活用していく力（情報活用力）
- ⑥地域の多様性、違いを認め合い、共に生きる力（共感、共生力）

### （2）地域住民の主体形成—地域ボランティアの状況

小地域の福祉力形成は、推進組織の課題であると同時に地域住民一人ひとりの福祉意識や福祉への主体的参加の課題でもある。これは、上野谷が地域の福祉力の側面（要素）として1番目に示した、「個々人が福祉に関心をもち、問題への認識を深め、自立し、責任をもって主体的に参加していく力（主体性・参加性）」を指している。高齢社会が進行する中で、社会福祉を自らの問題として関心をもち、理解を示す人は増えている。また、福祉問題解決のために参加する住民も増えている。従来のような福祉問題を抜きにしたコミュニティづくりでは、各地で起こっている高齢者の孤独死等の深刻な地域問題の解決にはならないことも明らかになってきた。そういう状況の中で、福祉問題を理解しその解決のために主体的に参加する福祉コミュニティづくりの主体形成が大きな課題である。そのためには、社会福祉の広報教育、福祉教育、講座、ふれあい・いきいきサロン等のボランティア活動への参加を通して学習、自己変革が行われ、福祉コミュニティづくりの福祉力形成も可能になる。特に幼少時からの福祉教育、ボランティア学習は効果的である。地域ないしは小地域の福祉力形成は、地域住民の主体形成が図られて始めて達成できるものとする。大橋謙策は福祉教育との関係において、地域福祉の主体形成の課題として、地域福祉計画策定主体と福祉教育、地域福祉実践主体と福祉教育、社会福祉サービス利用主体と福祉教育、社会保険契約主体と社会教育の4つをあげている。地域ボランティアは地域福祉実践主体を中心に最初の3つ側面において、地域福祉の主体形成の可能性を備えている。

住民参加による地域福祉計画策定が取り組まれる中で、市町村や社協としても地域ボランティアの計画策定への主体的参加を促進していくことが必要である。

ここでは、2001年11月に沖縄のI市とH町のふれあい・いきいきサロンに参加している地域ボランティア179人の意識調査結果を通して、この課題について検討する。



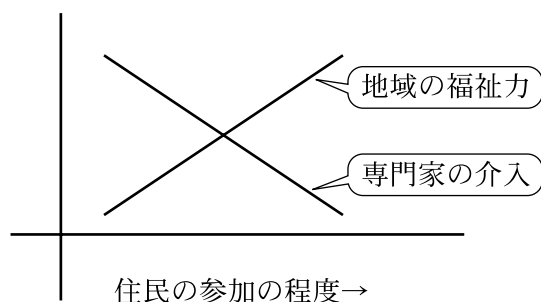
まず、地域ボランティアに参加した動機を見ると、「ボランティアに関心があった」が27.4%、「福祉問題に関心があった」が28.6%、「自分たちの地域を住みよい地域にしたかった」が最も高く59.5%、「家族や自分の将来を考えて」が20.2%、「人（友人等）に誘われて」が36.9%、「自分の成長や学習のため」が27.4%となっていて、自分たちの地域を住みよい地域したい、ということで参加しているボランティアが6割程度となっている。人（友人等）に誘われてボランティアに参加した人も4割近くいる。参加動機で男女差が表れているものとして「福祉問題に関心」と「住みよい地域に」が男性の割合が高く、「家族の将来のため」「人に誘われて」「自己の成長や学習のため」は女性が高い。「家族や自分の将来を考えて」は主に、高齢者中心のふれあい・いきいきサロンのボランティアを対象としたためであろう。また、参加動機において分かるように、地域ボランティアの意識が高いのは、地域ボランティアに参加する以前に4割程度はボランティア経験者で、一般の地域住民の意識とは異なる。例えば、「人に誘われて」が36.9%となっていることについて、他の調査結果で同じ項目はないので正確に比較することは出来ないが、類似の調査としては、財団法人中央調査社が2000年に全国の15歳以上70歳未満の男女5000人を対象に行ったボランティア活動に関する調査（経済企画庁国民生活局編『平成12年度国民生活選好度調査』）がある。全国調査では「友人や知人からの勧め」でボランティア活動や寄付をするための動機やきっかけになると思うか、という質問に対して46.4%の人が「思う」と答えている。

### 地域の福祉力と福祉の地域力

#### 福祉の地域力…

専門職や行政のなかに求められる「地域に入り込み、地域の流儀に沿った、地域を生かす力」（「地域の福祉力向上に関する調査研究報告書」H18.9）

### 地域の福祉力を高めるための地域住民と専門家の関係



### 専門家（コミュニティワーカー等）の役割

1. イネイブラーの役割
2. 住民の生活実態・当事者の把握
3. 情報提供の役割
4. 連絡調整、ネットワークの役割
5. 人材育成（キーパーソン、地域ボランティアの養成等）の役割
6. 専門援助者としての役割
7. 個別援助の専門家（ケースワーカー、保健師、介護福祉士等）への橋渡し
8. その他

## 8. 小地域における福祉力形成の課題

### (1) 小地域の福祉推進組織の課題

推進組織については、自治会との関係で組織されているところが多い。そのために、自治会長や民生委員が推進組織の長となっている推進組織が多くなっている。そのことで、地域の有力者主導になり臨機応変に地域の福祉課題への取り組みが弱くなるといった危険性が十分あり、現にそういう組織もみられる。しかし、自治会が関係していることの強みを生かして、安定した組織の下で地域団体の協力を得て地域ぐるみの活動が期待できるし、また、小地域福祉活動を通して自治会を変えていくことも可能である。現に小地域福祉活動を通して福祉コミュニティづくりを目指している自治会も現れてきている。推進組織として自治会関係者や民生委員等の福祉関係者を中心に構成されていたり、老人クラブが中心になって運営している組織があり、地域住民が広く気軽に参加できるように、もっと開かれた組織にする必要がある。また、推進組織はあるが、決められた行事をこなすだけの組織もあり、推進組織の活性化が課題である。また、沢田清方が指摘するように「多くの地域組織がさまざまな活動を展開している。しかしさまざまな活動を漫然と続けているだけでは、福祉力蓄積にはつながらない。」わけで、福祉理念に裏打ちされた小地域福祉活動の展開が求められよう。そのためにはリーダーや地域ボランティアの学習が必要であり、市で、見守りネットワークなどニーズキャッチシステムを社協や市町村行政と協働して構築していくことも必要である。また、自治会と協力して要援護者や福祉情報の収集・管理も必要で、その際はプライバシー保護に留意しなければならないことは言うまでもない。特に地域ボランティアの守秘義務を徹底することは最低の条件である。小地域の福祉力は、小地域だけで図られるものではない。小地域で可能なことは地域住民を組織化して取り組むにしても、福祉問題のほとんどは、フォーマル、インフォーマルな地域トータルケアシステムの構築があって初めて解決できる。そのためには、行政へのソーシャ

ルアクションや行政とのパートナーシップの確立が必要である。その中心的な役割を担うのが自治会長や民生委員であり、小地域福祉推進組織のリーダーである。

## (2) 推進組織のリーダーの問題

M・ロスは、リーダーについて「大ていのグループには非公式の指導者と公式の指導者の両方がいるものである。後者は職業上の地位、たとえば、教師、僧侶、裁判官、社長、市長などであることによって指導者になっている、非公式の指導者とは個人や集団が「信頼できる人」であるとか、”あの人の意見は尊敬すべき”であるとか、”困った時に助けてもらえる”と思っている人々である。」と、公式的リーダーと非公式的リーダーの2種類を上げている。小地域福祉推進組織のリーダーは自治会長や民生委員が公式リーダーとしては多いが、実際のふれあい・いきいきサロンでは、ボランティアがリーダーシップを発揮しているケースもいくつか見られる。自治会長や民生委員が会長になっているのは、社協も参加しての推進組織の立ち上げ時に、役職上会長を引き受けている組織の多いのではないかと推察される。今後、経験をつんでいく中で、ボランティアの中から実質的なリーダーが現れることも期待できる。また、ロスは、アイゼンスタットの研究を紹介して「彼の研究によれば、共同社会全体に対してグループが積極的に関係づける場合に、指導者の力がどれだけ影響力を持つかは、指導者が自分のグループと、どれだけ積極的に一体化しているかによって決まる」として、このようなリーダーを「積極的に一体化した指導者」と呼んでいる。

奥田道大は、これからのコミュニティ・リーダーは、「調整型、コーディネーター型」であるとして、「行政との関係でも、「自治」組織の筋をとおしながらも、一方的に「対抗的」でなければ、一方的に「相補的」でもない、「対抗的相補性」とでもいうべき、相互に入り組む柔軟な対応姿勢を示しています」(9)。また、奥田は「期待されるリーダー像」として、次の6点を例示している。①「広い視野、柔軟発想、行動力」、②「その土地で稼ぎ暮らしていること、外の世界と直接つながっていること、志が高く且つ目利きであること」、③「何よりもそのまちを愛していること、人と情報のネットワークを持っていること、調整能力があること」、④「明るく前向き、大きな夢をもちそれをつらぬく強い意志、勘がするどく良いセンスを持ち、ふるさと以外で暮らしたり旅した回数が多い人」、⑤「友人、知人等協力者が多い、みんなの合意、参加等の雰囲気づくりがうまい」、⑥「広い見識、良き助言者、素晴らしい仲間」。をあげている。

## (3) 地域住民の主体形成－地域ボランティア

小地域福祉活動を支える地域ボランティアの参加動機を通して、主体形成について検討してみたい。

地域ボランティアに参加した動機として、4分の1程度は、ボランティアに関心があったと答えている。ふれあい・いきいきサロンを中心とした小地域福祉活動に関心を持

ち、地域福祉実践主体として地域住民はボランティア活動に参加した。そこで障害者や高齢者との交流等の実際活動を通して地域住民は、地域福祉問題をより深く理解し、障害者や高齢者等への偏見を取り除き、ノーマライゼーションやソーシャル・インクルージョンに根ざした福祉観を身につけることが期待される。地域福祉を担う主体形成を図るためには社協等による学習機会の提供が不可欠である。

地域の福祉問題に関心があって小地域福祉活動に参加した地域ボランティアは4分の1程度である。地域には様々な福祉問題が存在する。それらの福祉問題は地域ボランティアが生活している場である地域で発生する。小地域であればあるほど身近な問題として福祉問題を、どうにかしなければならない課題として感じる事が出来るであろう。それが、住民にとって身につまされる問題と感ずることが出来れば、参加にもつながる度合いも高くなる。特に、今日のような高齢社会においては、福祉問題は他人事ではなく自分や家族の問題である。地域の福祉問題に関心を持つ住民が増えることが、地域の福祉力を高め、福祉コミュニティ形成の力にもなる。身近に起こっている地域の福祉問題に気づき、どうにかしなければならない切実な地域課題として捉えることが出来るように動機づけることが必要である。そして、地域福祉の実践主体として地域問題に関わっていくためには、地域福祉問題に気づく人間をボランティア仲間や推進組織、ボランティアセンターが支えていくことが必要である。そのために、小地域ぐるみの組織的活動として、ボランティアグループがあり、自治会レベルの地域福祉推進組織の存在が必要である。

一般ボランティアと違う地域ボランティアの特徴として、自分たちが住んでいる地域を良くしたい、住みよい地域にしたいという思いが強いようである。約6割の地域ボランティアが参加動機として「自分たちの地域を住みよい地域にしたかった」ことをあげている。地域ボランティアの参加動機から、地域の福祉問題に関心を持ち、地域の福祉問題を解決緩和するために、ボランティア活動を通して住みよい地域づくりを目指している地域ボランティアの姿が描けそうである。そして、現にふれあい・いきいきサロンという小地域福祉活動に参加することで、9割程度の地域ボランティアは参加している活動が住みよい地域づくりにつながっていると感じている。

地域の福祉問題を住民自身が自分の問題として受け止め、地域福祉活動を理解し参加していくことが地域福祉の主体形成には重要である。地域ボランティアに参加する動機として、「家族や自分の将来のため」を挙げた人は2割程度である。これは、ボランティア活動や福祉活動は他人や社会のために行うもので、自分の将来のために行うものではないという意識が社会一般に強いためであろう。しかし、高齢社会においては、福祉問題は現在あるいは将来の自分や家族の問題であるし、住民自身の問題と関わらせて捉える必要がある。つまり福祉問題は自分や家族の問題であると同時に、他人や社会の問題であり、統一的に捉えることが必要ではないかと考える。

ボランティア活動は、生涯学習として捉えることが出来る。特に、ふれあい・いきい

きサロンのような地域でのボランティア活動は有効な生涯学習の方法である。自分の成長や学習のために小地域福祉活動に参加する地域ボランティアは、約3割である。ボランティア活動が生涯学習として位置づけられるためには何らかの学習プログラムが必要である。それは利用者との交流を通しての学びであったり、ボランティア同士の学び合いの学習であったりする訳だが、それらを含めて、社協等からの意図的な働きかけが必要である。活動だけではボランティア自身が偏見を引きずったまま固定化したり、問題を抱え込んだまま、活動を中断せざるを得ないような状況を招いてしまい、必ずしも自己成長に結びつかないこともある。

ボランティア活動は自主性、主体性を基本的な特徴とした社会的な営みである。ところが、わが国の場合、動機として、「人に進められて」、「友人に誘われて」活動に参加するボランティアが多い。今回の調査でも4割程度は人に誘われて地域ボランティアに参加している。自主性を特徴とするボランティアとして、人に誘われて参加することについてどのように考えたらよいであろうか。沖縄の方言に「スリーズリー（誘い合って、皆一緒に）」という言葉がある。小地域福祉活動においては、このスリーズリーの精神が必要である。民生委員から一声かけられることによって、地域住民が地域ボランティアに参加しやすくなることも確かであろう。地域でそのようなボランティアに参加するきっかけづくり、特に人と人の関係づくりを通して参加の機会を数多く作っていくことが大切だと考える。福祉力もボランティア活動等の具体的な実際活動を通して身につくものであり、まずは、小地域で誘い合って（スリーズリー）福祉活動に参加するのも沖縄のような地域では意味があると考ええる。

#### まとめー地域の福祉力を高めるために

1. 地域の福祉力を高めるために、小地域福祉活動を推進しましょう。
2. ご近所づきあいが、地域ボランティアの意識に大きく影響している。地域づくり、地域力を高めるために、普段から挨拶をはじめとした近所づきあいを心がけましょう。
3. 地域住民が小地域福祉活動の推進主体者になるために、地域での福祉教育やボランティア学習が不可欠です。
4. 小地域福祉活動の拠点として、地域の公民館の活用と自治会との連携が必要です。
5. 地域の公民館、公共施設の他、民家を活用した温もりのある家庭的なふれあいサロンづくりにも取り組みましょう。
6. 社協や行政、保健福祉の専門家も巻き込み、活用しましょう。
7. 専門家、専門機関は、地域の福祉力を高めるような方向で関わらしましょう。介入しすぎないように、介入の程度、タイミングについてよく考えましょう。
8. 社協、行政は地域福祉（活動）計画策定において、住民参加を保障するための住民会議の設置、策定委員会に公募委員を加えましょう。

#### (4) 行政、社協の役割とパートナーシップ

行政や社協等による、地域のニーズに即した公的在宅福祉サービスの整備がなければ、小地域の福祉力形成は不可能である。地域住民の基礎的生活ニーズに対応するサービスは行政の責任であり、又、地域ボランティアの育成や福祉情報の提供、サービスの提供、そして何よりも気軽に相談でき、頼れる支援者として社協は小地域福祉推進組織にとって必要な存在である。地域福祉計画の策定やそれに基づいての地域福祉を推進していけるかどうか、つまり、今後、福祉のまちづくりや福祉でまちづくりを進めていけるかどうかは、パートナーである小地域福祉推進組織や地域住民の福祉力や主体形成がどの程度図られているかにかかっているといえよう。